

○議事日程（平成二十九年九月二十一日第二日）

日程第一

会議録署名議員の指名

日程第二

諸般の報告

日程第三

町政一般に関する質問

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

議長 青山貞一

一 番 北倉義博

二 番 岩永義仁

三 番 長澤龍夫

四 番 大橋三男

五 番 三田正敏

六 番 吉田太郎

七 番 早崎百合子

八 番 野村永一

九 番 田中敏弘

十 番 松永民夫

十一 番 林輝見

十二 番 青山貞一

十三 番 水谷久美子

○欠席議員

なし

○地方自治法第二百一十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 大橋 孝

副町長 長谷川 悟

教育長 並河 清次

総務部長兼 田中 信行

総務課長 川地 憲元

企画政策課長 古川 一夫

総務部税務課長 高木 勉

住民福祉部長兼 高橋 正人

住民福祉課長 松岡 弘泰

住民福祉課長 木村 嘉志

住民福祉課長 桐山 一則

産業建設部長兼 高木 伸一

産業建設部課長 前田 勝治

産業建設部課長 伊藤 幸広

産業建設部課長 大倉 修

産業建設部課長 田中 一也

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

産業建設部課長 田中 隆

教育委員会事務局局長兼
教育総務課長兼
スポーツ振興課長
佐藤 昌子

教育委員会
生涯学習課長
久保寺 利明

消防 防 長
野村 博治

消防 防 次 長
渡辺 章博

消防 防 次 長
近藤 清隆

消防 防 次 長
吉田 英之

議会事務局書記
佐藤 嘉但
國枝 利法

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

(開議時間 午前九時二十八分)

○議長(青山貞一君) おはようございます。

平成二十九年第三回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には御多用のところ、御出席を賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱をお願いいたします。

全員の起立をお願いいたします。傍聴者の皆さんも御一緒にお願いいたします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員出席であります。

なお、本日の会議の状況をケーブルテレビによる録画放映のため、CCネット係員の議場への入場及び収録を許可いたしました。ただいまから平成二十九年第三回養老町議会定例会を再開し、

本日の会議を開きます。

○議長(青山貞一君) それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、四番 大橋三男君、五番 三田正敏君を指名いたします。

○議長(青山貞一君) 次に、日程第二、諸般の報告を行います。

本日の日程は、お手元に配付してあるとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

○議長(青山貞一君) 次に、日程第三、町政一般に関する質問を行います。

なお、一般質問は、養老町議会会議規則第五十六条第一項の規定に基づき、議員一人当たりの質問・答弁の時間を六十分以内といたします。

それでは、三名の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、十一番 林輝見君。

○十一番(林輝見君) おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、養老の魅力を高める安全なまちづくりを目指す課題と小・中学校の環境整備に関しての質問をいたします。

本題に入る前に、年号を養老と命名されたことを記念する改元一三〇〇年祭が、町民の協力を得て、数々のイベントが実施されつつあります。

本日の定例会も、一三〇〇年祭をPRするそろいのポロシャツ

を着用の上で申し合わせをしております。

東海環状自動車道の養老インターの供用開始も始まり、全国に発信することにより町の活性化につながり、飛躍する節目になることを願っております。

それでは、通告をいたしております通学路の安全確保について、三項目に分けて質問をいたします。

一点目は、養老町内の小・中学校通学路沿いには、河川や幹線水路など多くの危険度の高い水路が存在しています。児童・生徒が水難に遭う事例が多く発生しているのは周知のとおりであります。

これらの防止対策として、通学路の水路に安全柵、すなわちガードパイプの設置が必要であると思われませんが、これにつきましの見解をお尋ねしたいと思います。

二点目に、児童・生徒が登下校する通学路には、車の通行が多い道路が多く存在しますが、安全性の確保には、車道と歩道の分離が効果的であります。

必要幅員を確保する対策と分離のために縁石の設置が最良の方策ですが、見解をお聞かせください。

三点目は、登下校の安全性を高めるため、横断歩道が設置されておりますが、町内に設置されている横断歩道を確認しますと、待機場所が十分でない場所が多く見られますが、安全性を高めるため、地権者の協力を得るなどの待機場所の確保への方策の見解をお答えいただきたいと思います。

以上が通学路の安全確保に関する質問内容です。養老町の将来を見据えた施策に対する明確な答弁をお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 田中建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（田中一也君） ただいまの林議員の三点の

御質問につきまして、関連がございますので、まとめて回答をさせていただきますというふうに思います。

通学路の安全確保につきましては、平成二十八年三月の第一回定例会におきまして、議員からの御質問に対して回答をさせていただいたところでございます。

平成二十六年七月に策定しました養老町通学路交通安全プログラムに基づき、町内の学校を三つのグループに分け、それぞれ三年に一回、学校、各道路管理者、警察、地元住民、PTA、教育委員会等関係者により、通学路危険箇所の合同点検確認を実施しておりますのでございます。

三点の御質問につきましては、いずれも通学路の安全対策として有効であると認識をしております。

実際には、養老町通学路交通安全プログラムによる合同点検確認の実施により、改善等が必要であると判断に至った危険箇所、国道、県道、町道合わせて過去三十九カ所につきまして、各道路管理者において安全第一に考え、適切だと考えられる対策方法により、協議中も含め、道路施設の改善を行っております。

また、対策実施後の効果把握も行い、より効果がある対策への改善・充実を行っております。

今後も養老町通学路交通安全プログラムにより関係機関が連携して児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔十一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 林輝見君。

○十一番（林輝見君） ただいま担当課長から答弁をいただきました。

私が一貫してといいますか、議会に出させていただきますか

ら、この通学路の安全性確保については何度も質問をいたしております。それによって少しずつ改善されるというのを期待して、継続して質問をさせていただいております。

先ほど説明がありました養老町通学路交通安全プログラムにつきましても、私も養老町の交通安全対策協議会のメンバーとして参加させていただいておりますので、資料も私の手元にいただいております。これらの指摘された部分が順次改善されていくことを願うものであります。

町の将来を担う子供たちの命を守り、安全性を高めるため、調査を継続的に実施して、危険度の高い場所から計画的に対策をとることが重要であると思いますが、これにつきましては町長から見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 将来を担う子供たちの安全というのは最も大切であるという御指摘は、そのとおりでございます。議員の御指摘のとおり、危険度の高いところから計画的に対策することが最も重要であると思われまます。

今後も養老町通学路交通安全プログラムに基づきまして、関係機関と連携して危険度の高いところから順次対策を実施し、通学路の安全確保に努めてまいります。

〔十一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 林輝見君。

○十一番（林 輝見君） 町長から確約をいただきましたので、できるだけ早い対応をしていただきたいというふうにお願いして、次の質問に入ります。

町内にあります小・中学校グラウンドの排水対策について質問をいたします。

二項目に分けてお伺いしたいと思います。

まず、スポーツの秋を迎え、各小・中学校では運動会や体育大会が実施され、地区の町民運動会も学校のグラウンドを使用しています。雨が降った後の排水状況は、各学校により大きな差があります。経年劣化による効率の低下と思われるですが、現状調査と計画的な改修対策が必要となりますが、これに対して見解をお聞かせください。

次に、グラウンドの目詰まりが影響した雑草の増加が目につくようになりました。

児童・生徒の安全性を考慮すると、除草剤の散布による処理は好ましくないと考えられますが、除去対策についてをお答えいただきたいと思えます。

以上を質問内容といたしますが、いずれも学校グラウンドの利便性と景観など、関心度が高いものであります。教育長の簡潔で明確な答弁をいただきたいと思います。

○議長（青山貞一君） 教育長 並河清次君。

○教育長（並河清次君） 林議員からの学校グラウンドの排水対策に関する質問についてお答えさせていただきます。

まず、一項目めの経年劣化による効率の低下に対する対策については、各学校のグラウンド状態につきましては、表層の土と中間層の土が経年劣化によりまざること、目が詰まったり、かたくなったりして、部分的に水が浸透しにくくなっている施設もあります。また、サバ土や砂を後から補充したことにより、当初の計画高である水勾配が崩れ、排水溝へ水が流れず、水たまりができるケースも見られております。

現在は、降水量にもよりますが、おおむねどの学校も降雨後半日以内か半日程度でグラウンドは使用可能な状態です。

グラウンドを改修するには、表層土をすき起こし攪拌する、土壌を改良する、グラウンド全体を掘り起こし整備し直すなど、方法としてはいろいろありますが、持続効果とかがった費用とは比例するものと考えております。各学校のグラウンドの面積は五千平方メートルから一万三千平方メートルとあり、排水効果を高めるためには、かなりの費用が必要となります。

上多度小学校でグラウンド周囲の側溝の土砂を取り除いていたのなら、水はけが格段によくなったとお聞きしました。当面はそういった作業も実施していただきながら、今後、町内公共施設等総合管理計画ともあわせ、長期計画のもと、対応を考えていきたいと思っております。

二項目めの雑草除去対策につきましては、子供たちがグラウンドで遊んだり、授業や部活動、スポーツ少年団活動で使用したり、その使用前後にトンボを引き、土を動かしたりすることでグラウンド整備ができ、草は生えにくくなっておるものと考えております。使用頻度が低くなる長期休業中は、どうしても雑草が多くなります。また、施設規模やグラウンドの立地条件・利用頻度により、日常の管理に差が生じていることも考えられます。

林議員の話にもありましたが、除草剤の散布は、やっぱり子供たちが遊ぶ場所、運動する場所であるので考えておらず、現在、手や草刈り機などの機械によって除草作業を行っております。

学校では、これまで職員作業やPTA親子奉仕作業、児童・生徒による除草作業により整備を図ってまいりました。しかし、近年、おやじの会や礎会などといったPTAのOB会有志の方や、コミュニティスクールボランティアの方、地域の方々による作業がふえてきており、グラウンドの除草だけでなく、学校環境全般にわたる整備を行っていただいております、大変ありがたく思っております。

ります。

これからも、子供たちの愛校精神の育成のために、また地域の皆様のコミュニティスクールの精神である地域の子供・学校は、地域の人みんなで守り育てていくという気持ちを持っていたくためにも、これまでの方法を継続しながら、一層子供たちや保護者の皆様、地域の皆様が一体となって、グラウンドの除草だけでなく、学校環境整備全般にわたって整備を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔十一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 林輝見君。

○十一番（林 輝見君） 教育長の答弁による内容につきましては、やはり学校数も多く、グラウンドの整備については費用がかかる部分が大きいということもお聞きしました。

地域住民の、ある意味では避難をする場所でもあるグラウンドでありますので、これからもこの問題については優先的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

改修につきましては、長期的な計画が不可欠でありまして、今後も引き続き状況把握に努められることをお願いして、質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で十一番 林輝見君の一般質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 次に、二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） ただいま議長より指名をいただきました養老の未来をつくる岩永義仁です。

今回は、養老町にとって大変深刻な問題となっている養北認定こども園建設にかかわる質問と、シニア世代の地域活動参加を促

するための提案について一般質問を行います。

まず、認定こども園についての質問を行います。

認定こども園とは、小学校就学前のお子さんに対する教育と保育を一体的に行うため、それまでの担当が文部科学省と厚生労働省という縦割り行政を解消すべく、国の主導により幼保一元化が進められてきました。

平成十八年にこの制度が創設され、認定こども園制度ができ、長期にわたる準備の末に、当町では今年度の平成二十九年度から、これまでの養老幼稚園とこぼと保育園をこども園としてスタートしました。

今回は、同じく今年度からスタート予定であった養北保育園と幼稚園を一体化した養北認定こども園の開園が遅延している問題について取り上げます。

この養北認定こども園は、これまでも道路拡張工事、軟弱土壌による追加工事等々の問題が発生しており、私も一般質問で取り上げてきました。ようやくゴールが見えたところで再び参入業者の撤退という事態になり、再び開園がおくれる見通しとなっています。

ここから、少し時系列で経過を整理します。

先ほど述べたように、当初は、まず最初に養北保育園と幼稚園を統合して、認定こども園として開園する予定でした。このために、平成二十六年にこぼの教室を含め、民設民営方式での開園という方針が決められ、二十七年一月に公募を開始しました。これに対して町内の事業者一者から応募がありました。同二十七年一月三十日付で、この事業者から町に認定こども園整備運営に係る要望書が提出されました。内容については、要約を抜粋して述べます。要望は五点です。ちなみに、文書はこのような形で来て

おります。

一、認定こども園の施設整備の計画・実施の全てを町が行うことの確認。二、こども園開設に係る諸経費（初期運営費用を除く）を町で行うことの確認。三、運営体制、運営方法は、町の提言を踏まえ法人で決定できる確認。四、職員確保のため、現存の県の職員を出向させる等の配慮の確認。五、養北幼稚園・保育園が公営から民営へ移行することに対する地元への説明会等の確認。以上の五点でした。

これに対し、町は同二十七年二月十日付で回答書を出しています。これも要約抜粋して述べます。回答書はこのような文書で出しております。

一、こども園の施設整備に関しては、開発許可申請、園舎設計、園庭、駐車場を含む造成全てを町が行う予定。国からの補助金、これに伴う町の負担分ほか、補助の残りに関する助成についても、園整備補助金交付要綱を作成し、基本的に全額負担する予定。二、備品や園舎施設に関する部分についても、現施設の備品で利用できるものは無償貸与や寄附等により提供するほか、上記補助金要綱により全額助成する予定。また、複数年分割での助成や借り入れの償還助成も想定している。以下、三、四、五については、同様に要望に添えるよう進めるといった内容のものです。

なお、これらの町と業者とのやりとりについて、議会では、本会議、委員会を通じて、ことしの六月の新聞報道直前まで何ら情報提供がありませんでした。

続けます。

この平成二十七年三月に子ども・子育て会議において、運営が池辺育心会に決定されました。五月に入り、公募条件とは異なる結果であり、こぼの教室を町で運営することが決定、その後、

補助金の申請の手続を行い、融資機構からの借り入れへと進んでいく段階で、ことしの六月、育心会役員と町との面談で、当初の約束とは違う内容となる育心会への負担を求めたことを受け、育心会より意見書が提出されました。そして、最終的にことしの六月二十二日に養北の認定こども園事業から撤退へと至っていました。

質問します。

池辺育心会のこども園事業撤退直前に行われた議会全員協議会で報告があるまで、予算委員会や、この本会議場、協議会等において我々議会に対して行ってきた国・県・町、そして事業者への補助金等負担の割合に関する説明が、この養健福第二千八百十二号——養老町健康福祉課の文書という意味ですが——という行政文書として残っている参入事業者である池辺育心会への約束と違っていた点についての合理的な説明を求めます。

二点目、八月十六日に急遽開催された臨時の議会全員協議会において、町長は、結果として公募条件を途中で変更したこと、池辺育心会と契約を交わしながら進めてこなかったことは間違いであつたと発言され、その上で、池辺育心会との協議においては、文書の取り交わしこそしていないが、常にお互い記録を確認し合っており、信頼関係の中で進めてきたと説明されました。これに間違いはありません。

次に三点目、当初、町が池辺育心会と交わした全額負担という約束が、実際に果たされていた、国・県へ申請していた交付金・補助金について受け取っていた場合、これは不正取得となり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、通称補助金適正化法に抵触していたと考えます。執行部において、この点についての認識がありましたか。

四点目、本定例会中に開催された総務民生委員会での執行からの説明では、病後児保育施設及び子育て支援センターの設置を取りやめるとのことでした。ようやく養老町の保育環境が近隣自治体レベルに並ぶことができる、いわばこれは目玉施設の建設でした。それゆえに、最終的には六億円を超える試算となりましたが、当初の四億を超える建設費の計上や、たび重なる軟弱地盤の土壌改良予算も使われてきました。この子育てに関する重要施設の設置をやめるということは、町の保育・教育が大幅に停滞、または後退することになります。このことについてどのように考えているか、見解を求めます。

以上の四点についてお答えください。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 岩永議員の御質問に答えさせていただきます。

まず第一点目、業者への説明と議会への説明が違っていたのではないかという点でございますけれども、養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業は、平成二十七年一月に民間事業者を公募し、社会福祉法人池辺育心会が応募され、同年三月に同法人を事業主体と決定して以降、町・法人双方で設計等について協議を重ねてまいりました。

その後、平成二十九年度中に建設し、平成三十年四月の開園を目指して、平成二十八年十二月より財政面の協議を進めてまいりました。

建設に係る事業費の負担について設計ができ上がり、平成二十八年十二月の予算の編成の段階において、詳細な積算額に基づいて、町と事業者の間で事業費用負担割合について協議を進めてまいりました。

その結果、総事業費の約六億一千万円のうち、国・県・町の負担が約四億三千万円、残りの約一億八千万円が社会福祉法人池辺育心会の負担分となりました。社会福祉法人池辺育心会の負担分については、独立行政法人福祉医療機構からの借入金充て、その借入金の一部について、上限を二分の一として町が償還金補助をする予定でございました。

平成二十七年二月一日付の回答書では、基本的に町が全額負担する予定であるとありますが、負担の方法や内容については明記されておらず、町と事業者である池辺育心会の間で認識の違いがあったと思います。回答書について、議会へ報告をしなかったことについては、建物の詳細設計が完了し予算計上する段階で、詳細について御説明する予定であったためでございます。

養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業の事業費負担割合については、平成二十九年三月十三日の予算特別委員会において、先ほど申し上げた内容を議会に御説明申し上げたところでございます。

今回、社会福祉法人池辺育心会の事業からの撤退ということがあり、養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業について大きな見直しとなりましたが、この九月議会で計上いたしました補正予算の執行につきましては、その内容を初め、今後、この事業の進め方について、地元や議会に丁寧に御説明をしてまいりたいと考えております。

それから、二点目でございますけれども、社会福祉法人池辺育心会が最初の公募条件のことばの教室について、今まで運営の経験がない施設であることから、今後の運営について検討していたところ、専門的なケアが要求される施設であって、スタッフ体制の整備やサービス水準の維持に相当な労力を要することから、民

間で運営するのは難しいとの申し出があり、町営で運営することを了承した時点で一つの決着がついたことだろうと思います。ですから、その時点ではそのまま進めておりました。

その後、詳細設計が完了し、想定していた約四億円の建設費用が約六億円ということで、幾ら公共性の高い事業であるとはいえ、少しは負担してもらえないでしょうかとお願いをしたらということでございます。

社会福祉法人池辺育心会との負担割合については、協議の都度に合意書のようなものを作成していくべきであったと思っております。

それから三点目でございます。

業者が補助金適正化法に抵触した可能性についてでございます。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第三条第一項に、関係者の責務として、各省庁の長は、その所掌の補助金等に係る予算の執行に当たっては、補助金等が国民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとあります。

また、地方自治法第二百三十二条の二では、寄附または補助について、普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができるとあります。

今回の養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業は、公立の養北幼稚園、養北保育園の二園を民間事業者による幼保連携型認定こども園への移行を目指したものであり、公益上の必要性は高い事業であると認識をしておりました。

また、社会福祉法人池辺育心会に対する補助金については、国及び県に補助要綱等を確認しながら慎重に協議を進めてまいりま

した。また、補助金の予算計上に当たりましては、当然、毎年度、議会の議決の範囲内でしか執行できませんので、事業の内容や予算要求等について予算委員会等で御説明を申し上げてまいりました。

したがいまして、平成二十九年予算に計上いたしました社会福祉法人池辺育心会に対する補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に抵触するものとは認識しておりません。

四点目でございます。

今回の補正予算に計上いたしました養北認定こども園（仮称）建設工事設計につきましては、町営で養北保育園と養北幼稚園を統合した新しい認定こども園を少しでも早く建設し、開園させたいということでございます。

新しい設計の内容に病児病後児保育、子育て支援センターが含まれていないということではなく、設計の中に将来的に病児病後児保育、子育て支援センターを運営できるような含みを持たせた設計にできないかを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 再質問を行います。

まず一点目、当初の平成二十七年に、事業者である池辺育心会と養老町が交わした養北認定こども園に関する文書では、町が施設建設に関する全てを行うことになっていました。ことし二月に、議会に対して事業者にも相応の負担分がある旨を説明しました。三月の予算委員会でも同様の説明があったことが会議録から確認できています。

運営事業者である池辺育心会は、ことしに入ってから、それまでの約束とは違うこととなる事業者による負担約九千万円ほどの負担をするよう申し出があったとのことです。要するに、町は池辺育心会とした約束を急な方針転換によりたがえることとなり、それに応じることができない育心会は撤退ということになったんですよね。なぜこのようなことになったのか。約束を果たさないということになると、今後、町の信頼にもかかわってくると考えます。これに対する説明を求めます。

また、議会に対して、平成二十七年から二十九年二月までの間、たびたびこども園化の説明を全員協議会で行っており、幾らでも機会があったにもかかわらず、実質は公設民営方式ともなる全額負担の方針という約束であったことを何ら説明していません。議会軽視どころか議会無視です。どんなつもりでこのようなことになったのか、この二点の答弁をしてください。

二点目、議会初日終了後、本定例会の初日終了後に開催された臨時の総務民生委員会において、池辺育心会の理事長を招聘してのヒアリングが行われました。私は委員外ですので、委員会を傍聴しました。

話では、当初、町内の幼稚園でつくる連合会に対して、町から養北認定こども園の運営について複数回の打診があったが、希望園はなく、連合会としてはその都度断り続けてきた。しかし、最終的には池辺育心会が受けることになったとその経緯の説明があり、そして、当初は施設建設の全てを町が行うとの約束があったので受けたが、途中で話が変わったと町の態度の急変について述べられました。この話からは、町長が述べたような話し合いの都度都度で文書の相互確認や信頼関係があったとは到底思えません。事業者である池辺育心会が公式に意見を述べる場がありません。

で、町執行部と事業者の相互に見解の相違があるということをごに述べておきます。

三点目、違法の認識はなかったというのですが、事業者に申請させ、実際は町が事業者の負担分も含めて全てを負担してこども園を建設しようとしていたのではないですか。これを裏づける文書が残っているんです。これは、まさに民間の業者から名義だけを借りて国・県から補助金をもらおうという行為ではないですか。これが本当に適切なやり方だと認識しているんですか、いまだ一度見解を求めます。

四点目、病後児保育も子育て支援センターについても、民間だけじゃなく、行政でも運営できるんです。なぜ当座は公営ではやらずに、民間が運営する将来的な時点まで放置するような発想になるんでしょうか。むしろ、こういうことこそ行政が率先して見本となるような運営をする必要があると考えます。この件は、再度見直しを要求します。見解を求めます。

さらに、ことばの教室を分離建設する際の設計委託費に始まり、今定例会に補正予算で上程されていた規模縮小に伴う再設計委託費と、またしても本来ならば必要のなかった多額のお金を投入、そして、せっかく園の運営に手を挙げてくれた事業者とも造反、これだけの大失態を犯したにもかかわらず、町長を初めとして、町執行部は何らみずから責任をとる様子がありません。町長は、議会全員協議会において議会に謝罪をしましたが、町長が謝罪をする相手は我々議会ではなく、お子さんを養北認定こども園に入園させようとしていた住民の方々です。これらの方々への真摯な謝罪と、行政の長としての責任をとられることを強く提案します。以上、一点目の説明、三点目の補助金の件、四点目の見直し、最後に謝罪と責任の取り方についての答弁を求めます。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 再質にお答えをさせていただきます。

育心会に対する説明が変わったとか、それから議会軽視ではないかというのが第一点目の再質であろうと思いますけれども、平成二十七年二月十日付の回答書について、議会へ報告しなかったことについては、先ほど申し上げましたように、建物の詳細設計が完了し、予算計上する段階で詳細について御説明する予定であったためと御理解をいただきたいと思います。

養北認定こども園（仮称）整備事業につきましては、平成二十七年以降、造成工事や設計に関する予算や事業内容について、議会本会議や議会全員協議会等において議員各位に御説明を申し上げてまいったところでございます。決して議会を軽視していたということではございませんし、今後も丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。

基本的に全額町が負担するという育心会に対する説明が変わってきた点については、申しましたように、公募当初の条件から、ことばの教室の建設運営が社会福祉法人池辺育心会から町にかわった点や、当初想定していた事業費用より約二億円ほど大きくなったことなどが要因でございます。

二点目の補助金適正化に対する件でございますけれども、名義借りではないかというような御質問ですが、池辺育心会に対する補助金については、先ほども申し上げましたように、国及び県に補助要綱などを確認しながら慎重に協議を進めてまいったところでございます。池辺育心会が事業主体であるという民設民営でスタートした事業でございますので、池辺育心会の名義を借りたということではないと考えております。

それから、病後児保育を行わないことについての見解でござ

ございますけれども、先ほども回答いたしましたように、今回の補正予算に計上いたしました養北認定こども園（仮称）建設工事設計の内容につきまして、病児病後児保育、子育て支援センターを運営できるような含みを持たせた設計としてまいりたいと考えております。

また、病児病後児保育、子育て支援センターの運営について、少しでも早く実施していけるよう医療機関等と連携していかないかを検討してまいりたいと存じます。

それから、私の責任のとり方についてでございますけれども、養北認定こども園事業に関しましては、平成二十一年十二月の養北保育園新築移転計画の建設予定候補地の検討を地元地区に依頼し、三候補地の提示を受け、地権者の承諾可否並びに立地条件等を考慮し、第一候補地であった現買収予定地に決定したところからスタートをいたしました長年にわたった事業でございます。

養北小学校区の保護者の皆様の初め、町民の皆様には、新しい幼保連携型認定こども園の開園を心待ちにしてみえることと思えますので、今回、事業計画の大きな見直しはございましたが、少しでも早く建設開園することで子育て支援の充実を図るよう責任を持って尽力をしまいたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 三回目の質疑を行います。

今回のこのやりとりで、養北の認定こども園建設に関しての一連の騒動の流れがようやく見えてきました。町は契約すらずに、施設の規模や内容についての話を進めていました。

今回は事業者の撤退ということになりましたが、その理由が行

政文書まで交わした町による約束のほごということですので、賠償請求という事態すらあり得たんです。幸い、そこまでには至っていませんが、こういう綱渡りのような運営がされているのが現在の養老町政です。そして、先ほど町長が答弁されましたが、実質は、町長はその責任すらとうとうとしません。

質問の中でも述べましたが、今定例会には養老町の保育・教育環境が一步も二歩も後退するような懸念のある内容の補正予算が出ています。養老の次世代を担う子供たちのための施設ですので、建設には地域や保護者の意見も反映できるような慎重かつ入念な検討を行い、重厚な内容の施設としていただきたいです。

現在の施設は耐震強度が足りていません。この耐震工事には一億円ほどかかるそうです。それならばいつそ建てかえという話もわかります。しかし、急激な人口減少の時代です。例えば牧田川以北、いわゆる河北地域を統合したこども園建設といった発想も必要になります。事がここに至ってしまったのですから、まずは子供たちの安全と保護者の安心のため、すぐにでも取りかかれる耐震工事をしておいて、その上でさまざまな議論をしてもよいのではないかと考えます。

最後に、今定例会にも補正予算が上程されていますが、一回目の質疑で、町長、慎重に議論をしたり意見を聞いたりするというようなお話をされました。新しいこども園建設には、熟議の上でやっていただきたいです。これに対する町長の考え方というか、具体的にどのようなようにするのかということをお聞きして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 先ほど再質でもお答えをさせていただきましたが、養北、小畑地区における養北認定こども園については、

地元の長年の懸案でもございます。一日も早い開園を待ち望んでおられる保護者の方もお見えになります。それについては早速に、今定例会に提出させていただきました設計に対する補正予算を執行させていただいて、皆様方に丁寧な御説明をした上で、早急なる執行をするのではなくて、皆様方との地元の意見、それから議員の皆様方の御意見等を伺いながら、この執行に努めていきたいと思っております。

川北で統合した保育園というような考え方は、まだ尚早だろうというふうに考えております。二十年、三十年先にはそういった問題も出てこようかと思いますが、議員御指摘のように、一日も早いこの養北認定こども園の建設に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 二つ目の質問に入ります。

これまで人口問題に焦点を当て、充実した子育て支援において若い世代を取り込むことを積極的に提案してきました。しかし、町長を初めとする執行部からは、余り積極的な答弁がありませんし、ことしもお祭りイベントばかりに一生懸命で、政策には一向に反映される様子がありません。この間にも地域社会は刻々と崩壊に向かっていっているように見受けられます。

しかし、養老の未来をつくると宣言している私としては、ここで立ちどまるわけにはいきませんので、今回は子育て世代を初めとした生産世代を養老町にといった話ではなく、別の視点から地域を守るための提案を行いたいと思います。

アクティブシニアという言葉は御存じでしょうか。シニアという定義は曖昧ですが、WHO、世界保健機構の定義では六十五歳

以上をシニアとするそうです。ある研究機関によると、二〇二〇年、もう三年後ですが、このシニア世代は三千六百万人以上に達するとの統計があります。このうち半数以上の約二千万人が、いわゆる健康で元気な健康人口になるそうです。この健康人口の中で、積極的に行動的と言われる人たちを称してアクティブシニアと呼ぶそうです。

社会は急激な人口減少期に入り、数年前まで盛んに言われていた就職難や働き場所の不足といった話は、今は昔。現在では深刻な労働者不足に直面しつつあります。同様に、全国に一千七百以上ある自治体ほぼ全てで同じ問題を抱えています。それは地域の担い手不足です。養老町でも全く同じです。

私は、町内の各地に出向いていって、多くの人々からさまざまなヒアリング活動をしています。特に地域の役員をされている方から聞く言葉は、「やり手がおらのやわ」というものです。昔はたくさんいたんですかと聞くと苦笑いをされることも多いので、役員のなり手については根本的に別の問題があるのかもしれないが、最大で三万五千人ほどあった養老町の人口も、より実際の数字に即している推計人口では、既に二万八千人ほどまで減少しています。実に二割ほど、七千人という莫大な人口減少が起き、さらに急激に進行しています。私の推計によると、人口が養老町、二万人を割り込むのも遠い未来の話ではありません。

このような先細りの中で地域コミュニティを維持していくためには、さきに述べたアクティブシニアも積極的な社会地域活動への参加を促すより方法がありません。

一般財団法人地方自治研究機構が平成二十五年にまとめた高齢者が活躍できる場を拡大するための自治体支援策に関する調査研究というものによれば、地方の町村部にあっても、既に都市部に

先行して高齢化が進んでいる状況の中で地域社会を維持していくためには、都市部の活力あるリタイヤ層の誘導も含めて、高齢者が生涯現役として生き生きと活躍・貢献できる社会参加の機会や場がより求められていると述べています。当町においても、シニア層の地域活動参加を促進する取り組みをスタートする必要があると考えます。

現在、養老町には老人会やシルバー人材といったシニア向けの任意団体があります。しかし、設立から随分と時間も経過し、誤解を恐れずに言えば、徐々に目新しさも少なくなってきています。新たに専門部署を設けて、サロンや趣味の場を通じて地域活動に参加していくといったきっかけづくり、動機づけをしていくための新規の団体の設立育成を行政主導でやっていくことを提案します。

行政主導と限定した理由は、ここにおられる皆様がよく耳にするとありますが、地域活動を初めとしたさまざまな活動に参加したいけど、自分で場を取り仕切ったり、何らかの役職に就任するのは嫌だという声が非常に多いからです。いわゆる職場等で現役を引退した人たちですから、言わんとするところは理解できるかと思っています。ですので、この部分を行政が担って、それ以外の活動の部分でマンパワーを生かしていただく場を用意しようというものです。これに対する見解と、現在養老町で行っている取り組みがあれば御説明ください。

○議長（青山貞一君） 高橋健康福祉課長、答弁。

○住民福祉部健康福祉課長（高橋正人君） ただいまの岩永議員の御質問と御提案に対しまして、現状を踏まえた部分がございますので、私のほうから回答を申し上げます。

議員御提案の新規団体の設立養成を行政主導で行うことや専門

部署の創設についてであります。行政主導になることは、かえってアクティブシニアの価値観の多様性や自主性というよい面が損なわれてしまう可能性があります。したがって、現時点では有効な方策ではないと存じますが、地域によりましては、アクティブシニア層で自主的にラジオ体操やウォーキングなど、サークルのような活動を活発にされているところもあります。

今後は、何らかの機会にアクティブシニアの地域におけるさまざまな活動を事例発表し合い、地域活動参加への意識向上につながるような支援ができればと考えております。

現状におきましては、町老人クラブ連合会は任意団体ではございますが、五十七団体、会員約五千七百名で、当町及び近隣市町ではその活動における支援を幅広く行っております。老人クラブ連合会では、軽スポーツ、文化活動のほかに、地域の清掃活動や奉仕活動、子ども会と三世代交流などを行っているところもあります。

今後は、軽体操、ヨガや趣味に近い活動を新しく取り入れ、地域活動に参加するような御意見もございます。当町としましては、老人クラブ連合会の活動は、高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸を図ることにつながることでであると存じますので、今後ともその活動の自主性や価値観の多様性を尊重して、行政がその活動の支援を充実させることが、高齢者の地域活動参加を促進する当面の方策であると存じます。

二点目の、当町での現在の取り組みについて御回答を申し上げます。

現在、町老人クラブ連合会、西南濃老人クラブ連合会の事務局は町健康福祉課内にございまして、主な行事では事務や大会準備、随伴など、その活動における支援を幅広く行っております。

老人クラブ連合会の事業計画では、地域活動の参加につながる項目として独居老人の友愛訪問活動、清掃奉仕活動、小学校登下校時見守り活動、認知症サポーター養成研修活動などの項目があります。当町としましても、その活動を推奨しているところであり、単位老人クラブの報告からも十分地域活動に参加されていると把握しており、その公益上の必要性から、活動費補助金を交付するなどの支援を行っております。

また、シルバー人材センターにつきましては、高齢者の知識や技能を生かし、生きがいや地域貢献のために働くことを目的としており、同様に活動費補助金を交付するなどの支援を行っております。以上でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 町内にある既存のシニア向け組織を活性化し、発表の場へは行政からの支援で新たな取り組みを試みることで、私の提案するアクティブシニアによる地域活動への導入を図っていくという答弁と理解をしました。いきなりの新部門設置というのは難しいと思いますので、おおむねよしとしましょう。

先日の新聞報道によれば、実に全国の自治体の八割近くが人口政策を開始しているとのこと。我が町では、本定例会でも町長が打つ手なしと言って積極的な人口政策を諦めてしまっている様子です。ですが、その上で今回は養老の名前にふさわしく、かつ建設的な新しい提案を行いました。担当課においては新たな取り組みをやっていたということですので、この地域活動を維持していくために、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

養老町を未来に残すために、このことを申し述べ、今回の私の

一般質問を終わります。以上です。

○議長（青山貞一君） 以上で二番 岩永義仁君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩いたします。

再開は十時五十分といたします。議員の皆様は議員控室にお集まりください。傍聴者の皆さんは四階大会議室にてお茶の用意をしておりますので、御利用ください。よろしく願います。

（午前十時三十五分 休憩）

（午前十時四十九分 再開）

○議長（青山貞一君） 休憩を解き、再開をいたします。

次に、十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 発言の許可を得ましたので、通告に基づき、二点で質問をいたします。

最初に、認定こども園施策について四点で伺います。

一点目は、（仮称）養北認定こども園のてんまつについて、三点で伺います。

一点目は、町長の行政経営責任についてです。

大橋町長が就任され、三年目の平成二十五年の施政方針から前々清水、前稲葉町長が行政運営としていた施政方針の中の行政運営との考え方から一変し、行政経営との経営理念が打ち出されました。行政を営利的、経済的に管理していくという考え方で

す。

本年三月議会でも行政経営をめぐり議論しましたが、（仮称）養北認定こども園は、平成二十一年十二月、予定地を決定、平成二十三年七月に土地契約売買が成立、平成二十七年十二月、町が県へ開発許可申請書を提出、平成二十五年から二十七年は道路拡

幅工事、平成二十七年から二十八年、造成工事が進められてきました。

建物の設計に関しては、平成二十七年度基本設計、実施設計を業務委託し、計画どおり進むはずでしたが、保育室などの建物部分が軟弱地盤であることが判明し、工事変更プラン作成を再度業務委託しました。ことばの教室の建設の設計委託や本体工事を取り除くと、当初の園建設費六億円を加え、オールで七億七千万円の事業が予定開園の平成三十年四月には開園できない結果となりました。町長が理念とする行政経営は失敗したことになります。

また、本園を民営化すると議会に初めて知らされたのは、平成二十六年十二月八日、議会全員協議会での教育長からの口頭による報告でした。次年度早々公募を募り、町内の民間園に決定され、交渉を続け二年半、民設民営は本年六月二十二日、民間事業者が辞退することで失敗しました。

議会総務民生委員会は、九月八日、協議会を開き、運営主体としていた園長であり理事長から、実に詳しく、誠実にこれまでの町との交渉過程をお伺いすることができました。

先ほど岩永議員が質問されたように、建物費用の負担割合については、町長の責任は余りにも大きいものがあります。より安心・安全な環境でよりよい保育をと願うのは、保護者はもちろん、町民みんなの願いです。その期待に応えられなかった町長の行政経営責任を問わなければなりません。

さらに、民間事業者が民設民営を前提に保育士不足と言われる中、保育教諭を募集しました。採用された保育教諭の方々は、本園に長く勤め続けることを前提に、たくさん希望を持ち、四月、養北保育園に着任されたはずですが、この点でも町長の見解を伺います。

二点目は、議会や町民、特に入園を希望する保護者への説明責任についてです。

岩永議員の質問と重複は避けますが、少なくとも議会が三月の予算委員会で、附帯事項とも言える内容で、当初の予算配分より町の持ち出しが増加しており、正確な負担割合を資料として議会に提示するよう求めましたが、結局今日まで履行されませんでした。急遽作成された幼保連携型認定こども園整備費補助金交付要綱は、議会への説明は一切ありません。本件でいえば、運営主体となる民間園に八千万円もの血税を補助するというものです。この要綱は、八月十六日の臨時議会全員協議会で削除するよう指摘しましたが、いつ削除されたのでしょうか、説明がありません。

町民から負託されている議会も、保護者の方や現場はもちろん、この一年、町の方針や各社の新聞報道で振り回されたと言っても過言ではありません。定員数では、本年の定員園児数も当初百五十人、本年二月には議会全員協議会で百十人に見直すとし、今議会では百人としました。ちなみに、運営主体としていた園長は、当初から町の百五十人定員に対し、百人ではとんだと考え、百二十人を提案していたと総務民生委員会協議会の場で述べられました。町長は、説明責任についてどのような見解を持っておられるのでしょうか。十分に果たしてきたと言い切れるのでしょうか。

病児病後児保育の先送りでは、平成二十二年から平成二十六年までの養老町次世代育成後期行動計画、こんな立派な冊子があります。この計画の中で、保護者の要望に応え、平成二十六年に目標事業量を一カ所百二十日と計画しています。この説明責任は果たされているのでしょうか。

先ほどの岩永議員の答弁の中で、この病児病後児保育に関して

は、設計の段階でというふうな含みを持たせる答弁だったと思いますけれども、こういうことを答弁で言っている場合ではありません。

三点目は、今後の運営主体と開園の見通しについてです。

県内においては、直営、民間委託、指定管理者制度もあることを承知しています。財政的なメリット・デメリット、保育の質やサービス、保護者や地域、小学校との連携や信頼関係、町内公立園との連携などなど、さまざまな角度から決定することが求められています。何を一番大切に決定していくのでしょうか。また、開園の見通しについても伺っておきたいと思います。

二項目めは、全町的な認定こども園への移行進捗についてです。保育園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設、幼稚園は学校教育法に基づく幼児教育施設です。幼保連携型認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

これまで議会に示された平成三十年度の方針案では、公立の上多度幼稚園、池辺幼稚園を廃園に、各校区の私立保育園が五歳児の受け入れをして、池辺保育園は認定化に移行するとしています。笠郷小学校区では、平成二十九年度に公立の笠郷幼稚園を廃園にして、公立の船附保育園で五歳児まで受け入れるとしました。養北小学校区では、平成三十年度、公立の養北保育園、養北幼稚園を廃園にして新設した私立での認定こども園に移行すると明記しました。

ただし、方針案には、平成三十年度以降については長期的な視野に立ち、再度計画の見直しを行う可能性もあることをうたっていますが、議員は補正予算が提案され、初めて町の方針が二転することを知らされています。当然、子ども・子育て会議での十分

な審議が尽くされていると考えますが、改めて全町的な認定こども園への進捗状況について伺います。

三項目めは、旧施設の利用についてです。

子ども・子育て支援事業計画では、全ての子供たちが健やかにみんなで子育てできるまちを目指し、平成二十七年度から平成三十一年度まで、つまり先ほどの平成二十二年から平成二十六年の五年間の養老町次世代育成支援後期行動計画にあわせて、町民には、この後の二十七年から三十一年までの子ども・子育て事業にかかわる養老町子ども・子育て支援事業計画、こういうものを多額の委託料を使って立派な冊子にして施策を進めているわけですが、これも、この二十七年から平成三十一年度までの五年間を子ども・子育て支援法に基づき重点的な取り組みを五点上げています。

その中で、認定こども園への移行にあわせ、九施設を児童館として整備しますとしています。耐震強度Ⅰs値に抵触しない施設は、当然児童館として整備されると理解しますが、具体的な旧施設名での利用整備について伺います。

四項目めは、職員配置と職員の待遇についてです。

子ども・子育て支援制度は、支援の質を向上することを書かれています。これまで三歳児二十人に対し保育士一人、四・五歳児二十四人に対し保育士一人の配置を、三歳児十五人に対し保育士一人にするなど、一人の保育士の手が一人一人の園児に行き届く配置基準の見直しが打ち出されていますが、当町の職員配置は見直されているのでしょうか。また、見直されているのでしょうか。職員の処遇改善を行い、職場への定着や質の高い確保を目指してきていますが、給与や研修の充実に反映をされているのでしょうか。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 水谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。
きたいと思います。

まず、こども園におけます私の責任ということでございますけれども、養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業は、平成二十七年一月に民間事業者を公募し、社会福祉法人池辺育心会が応募され、同年三月に同法人を事業主体として設定して以降、町・法人双方で設計等について協議を重ねてまいりました。

その後、平成三十年四月の開園を目指し、平成二十八年十二月より財政面の協議を進めてまいりましたが、本年六月に、法人より、昨年度行った池辺保育園舎改修の借入金がある中で、さらなる負債を抱えることは法人の経営を圧迫し、良質な保育を提供できなくなるだけでなく、今後、少子化が加速する中、法人解散の危機に追い込まれかねないとの理由により事業から撤退する旨の申し出が提出され、事業を見直すこととなりました。

今回の件については、社会福祉法人池辺育心会がことばの教室の運営が難しいとの申し出のとき、当初の公募条件と違うので仕切り直す必要があったこと、また建設費の負担等について社会福祉法人池辺育心会と合意文書を結ぶ必要があったことなど、反省すべき点は多々あると認識をいたしております。結果的に開園が当初の予定より延びることとなり、おわびを申し上げたいと思います。

二点目の説明責任についてでございますが、養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業について、議員の皆様には議会本会議、議会全員協議会等の場で何度も御説明を申し上げてまいったところでございます。

町民の皆様には、議会での説明のほか、区長会を主体としまし

た行政懇談会等の場で御説明をしてまいりました。

養北幼保連携型認定こども園（仮称）に入園予定であった現在の養北保育園、養北幼稚園の在園児の保護者の皆様には、七月と九月の二回、これまでの経緯と今後の方針について説明を行いました。

今後のこの事業につきまして、議員各位を初め、保護者の皆様には引き続き丁寧で誠実に説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

今後の運営主体でございますけれども、今回の議会に養北幼保連携型認定こども園（仮称）整備運営事業について、建設工事設計委託料を補正予算として計上いたしました。

今後の町の方針として、認定こども園の建設は町で行い、できるだけ早く新しい園舎を建設してまいりたいと思います。

運営主体につきましては、平成三十年度は現在の二つの施設を利用した公営の幼保連携型認定こども園として運営をしていく予定をしております。

その後につきましては、何より将来を担う子供たちにとって、よりよい保育や教育の場を提供するとともに、働く保護者の方を支援できることが大切であります。また、地方財政が厳しさを増す中、財政環境の影響を受けることなく、持続性あるサービスを提供することが肝要でございます。少子化の状況や今後の町の財政見通しを踏まえ、安定したサービスの提供を観点に、時間をかけて慎重に検討していきたいと考えております。

開園の見通しにつきましては、今回計上いたしました補正予算案が承認していただければ、早速設計に取りかかりまして、平成三十年度から建設を開始し、遅くとも平成三十二年四月には開園できるものと考えております。

以後の御質問については担当課長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 松岡子ども課長、答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） それでは、二項目めの全町的な認定こども園への移行進捗についてからは、担当の子ども課のほうから御説明させていただきます。

全町的な認定こども園への移行進捗について、各小学校区ごとに御説明を申し上げます。

養老小学校区では、公立の認定こども園として、養老こども園が三歳から五歳までを受け入れ、こぼとこども園がゼロ歳から四歳までを受け入れております。また、私立のようろう保育園は、保育所としてゼロ歳から四歳までを受け入れております。ようろう保育園は、将来的には五歳児までの受け入れを検討していると伺っています。

広幡小学校区の広幡こども園は、公立の認定こども園としてゼロ歳から五歳までを受け入れております。

上多度小学校区の上多度こども園は、公立の認定こども園として五歳児を受け入れております。また、私立のめぐみ保育園は、保育所としてゼロ歳から四歳までを受け入れております。めぐみ保育園は、平成三十一年度からは五歳児までを受け入れる予定であると伺っています。

池辺小学校区の私立の池辺保育園は、平成三十年度から私立の認定こども園となり、ゼロ歳から五歳までを受け入れる予定です。町立の池辺幼稚園は今年度をもって廃園となる予定です。

笠郷小学校区では、公立の認定こども園として船附こども園がゼロ歳から五歳までを受け入れております。また、私立の下笠保育園は、保育所としてゼロ歳から五歳までを受け入れております。

養北小学校区では、平成三十年度から現在の養北保育園と養北幼稚園の二つの園舎を利用し、一つの公立の養北認定こども園として、ゼロ歳から五歳までを受け入れる予定です。

日吉小学校区では、公立の認定こども園として、日吉こども園がゼロ歳から五歳までを受け入れております。

続きまして、旧施設の利用についてということですが、該当する施設としまして、町立の池辺幼稚園は、池辺保育園の認定こども園への移行により今年度をもって廃園となる予定です。

池辺幼稚園を児童館として整備する予定は、現段階ではございません。

児童館の整備につきましては、公共施設管理計画との整合性を図りつつ、町民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。続きまして、職員配置と職員の処遇についてということですが、議員御指摘のような職員配置の改善や、処遇改善を行った場合は、私立の保育園に対しては運営費の人件費に加算されてまいります。公立のこども園ではそうしたことがございません。

公立の認定こども園の職員配置につきましては、岐阜県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例第四条第三項に定めであるとおり、満四歳以上は、おおむね三十人に一人、満三歳以上満四歳未満は、おおむね二十人に一人、満一歳以上満三歳未満は、おおむね六人に一人、満一歳未満は、おおむね三人に一人の配置基準を満たすように配置しております。

町の保育教諭の処遇（給与）につきましては、国に準じて行っております。また、研修につきましては積極的に参加できるように体制をとり、保育・教育の技能向上に努めておるところでございます。

〔十三番議員挙手〕

水谷久美子君。

の懲戒処分です。

提案し、可決され、本年一月から六月まで

ください。

二点目は、定員園児数における説明責任についてです。

ことができない現実に、公立園も必死に対応しているからです。

に位置づけているではありませんか。見解を求めます。

三点目は、跡地利用の問題です。

ておきます。

四点目は、認定こども園になり事務量が半端ではない、現場から悲鳴に近い声を行政としても聞いておられると思います。園児の気持ちに寄り添い、保護者とともに一人一人の個性やよさを伸ばし、弱いところに手を差し伸べる、全人格的な発達を保障できる有能な保育士が事務の多さで離職することは、残念の言葉で終わらせてはなりません。町としてもさまざまな工夫を配慮すべきではないでしょうか。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 再質にお答えをさせていただきます。

まず第一に、はじめのつけ方についてということでございますけれども、これまで管理監督責任・不適切な事務処理等で懲戒処分が行われてまいりましたけれども、それぞれの事案ごとで処分を検討し実施してまいりました。はじめのつけ方は一律ではなく、それぞれの事案ごとに違うと考えております。

今回の事案に関しましては、まず一刻も早く認定こども園を整備することが喫緊の課題であり、私の責務であると思います。

二点目の定員数における説明責任でございますが、定員につきましては、保護者のニーズに柔軟に対応できるような年齢別の設定ができるようにしていきたいと考えております。

また、病児病後児保育は、働く保護者にとって大きな支援になる事業であります。それに従事する人材の確保と安定的な運営が難しいことから、将来的に病児病後児保育ができるように検討してまいりたいと存じます。

次に、四点目になります事務量の増加等の御質問でございますけれども、公立のこども園は、幼保連携型認定こども園であるため、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持った施設でございます。

このようなこども園への移行に伴い、平成二十八年度中に教育・保育の内容を十分検討し、現在はそのもとに園児たちのために教育・保育を行っております。

また、幼稚園と保育園が一緒になることにより、過去の習慣にとらわれることなく、事務改善も進めております。保育教諭の声を聞きながら、園児はもとより、保育教諭にとつてよりよい教育・保育が実施できるよう努めてまいります。よろしく御理解いただきたいと思います。以上です。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 膨れ上がった予算になりました（仮称）養北認定こども園のてんまつについては、大橋町長が就任されたちょうど一年前の平成二十一年十二月に建設予定地が決定しました。三候補あったことですが、議会には他の二候補がどこだったのか報告がありませんでした。透明性に欠けた用地の決定だった感が否めません。

今後の教訓として、建設候補地検討資料の中で、少なくとも土地面積、土地価格、環境面や安全面、駐車場、農地関係や住宅関係、開発協議などの評価を議会に提出し、判定基準に基づく行政としての総合的な見解を提示され、透明性の高いものにすべきだと主張するものです。

また、私は児童福祉法や学校教育法、さらには憲法が保障する現行の保育制度に基づく、町が保育の実務義務を持つ公的保育制度のよさを十分生かした町立園での運営を望みますが、いずれにしても、正・副町長、教育長の特別職が担当部局と一枚岩になり、公営、民設、指定管理などで運営主体の議論をしっかりと調整した上で、議会や保護者も含め、地域現場で働く職員の説明責任を果

たしていただきたいと思ひます。

さらに、子ども・子育て支援事業計画で町民に約束した五つの重点施策、とりわけ病児病後児施策、旧施設を児童館として整備などは、しっかりと約束を果たしていただきたいと思ひます。

保育士の配置と職員の待遇についても、現場の声をよく聞き対応していただきたい。そのことが日々の子供たちにより質の高い保育サービスにつながるからです。

先ほどの答弁で、事務改善を進めているということでしたが、具体的にどういふ改善なのか、お尋ねしたいと思ひます。三月議会でも申し上げましたが、町長は行政を運営していくのだという強い理念をお持ちですが、経営とは、元来、綱を張り、土台を据えて建物をつくる意味です。

最後に、先人はさまざまな経験から急がば回れというすぐれた格言を残し、今を生きる私たちに訓戒しています。九月議会で慌てて補正予算を出すのは、余りにも拙速過ぎます。最後の答弁を期待します。

○議長（青山貞一君） 松岡子ども課長、答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） ただいまの水谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の養北認定こども園の事業につきまして、担当課といたしまして、議会を通して皆様に御説明につきまして、大変十分でなかった点があったことにつきましては、今後に生かしてまいりたいというふうに考えています。

先ほど議員から御指摘いただきましたような資料ですとか、その辺をそろえまして、皆さんに御理解いただけるように今後努力してまいりたいというふうに考えています。

あと、保育園と幼稚園が今回、平成二十九年度からこども園へ

と公立の場合移行しました。それにつきまして、従来までの保育園の事務負担に加えて、教育部分のところが多くなったということで、現場の事務量が大変だという御意見も伺っております。はございます。

それにつきまして、毎月園長会を開催しております、各園の園長等とも協議しながら、どのように事務を改善していけるかを検討しながら進めておるところでございます。その中で、今、保育園の部分の事務負担、幼稚園の部分の事務等につきまして、何とか一体化といいますか、簡略化できるようなことはできないかということを検討してみたり、あと研修につきましても、研修の回数が多いということも現場の方から聞いておりますので、そのあたりにつきまして、今回、前の幼稚園がこども園となったというところで夏休み等もなくなったということで、現場の方は非常に研修等を受ける時間についても厳しいものがあるというようなことも聞いておりますので、そのあたりも簡素化できるような研修等については、現場の方の意見を聞きながら、今、事務改善を進めておるところでございます。

今後につきましても、議員御指摘のように、園長を主体としまして現場の意見を聞きながら改善できるように、よりよい保育教育の職場環境を整えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 一件目の質問を終え、二件目の質問をさせていただきます。

次いで、一三〇〇年祭のイベント事業について伺います。

平成二十四年度から五年間計画を練り、ことし本祭を迎えたこ

の事業は、本年三月二十日のオープニングセレモニーから春・夏の企画を終え、秋のイベントを迎えています。

町内である催しごとに、町長は、天候にも恵まれ、町内外からたくさんの方に来ていただき、大盛況に終わることができましたと、これまでのイベントの感想を必ずつ入れながら述べておられますが、事業評価の検証と報告、その経過の公開について伺います。一点目は、具体的には、平成二十四年度から単年度での全事業の目的、予算額と決算額、入り込み客数の目標と実績、町内・町外のイベント事業者名について伺います。

二点目は、平成二十八年度決算の総括質疑で明らかになったように、職員の超過勤務の主要な要因は、各課おおむねこの事業に関するものでした。

本祭のことは、昨年より超過勤務はふえていると予測されますが、職員のイベント中の公務時間の管理はどのように行われているのか伺います。

三点目は、世界で利用者七億人を突破したというインスタは、総務省によると日本でも二十代の約半分、十代と三十代の約三人に一人が利用していると報じています。インスタを見て買い物や旅先を決める若者が多く、企業はもちろん、公的な機関までが広告に活用しています。

そこで提案します。インスタ映えするウォールアートなどの新設を一三〇〇年祭事業に取り入れてはいかがでしょう。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 一三〇〇年事業についてお答えをさせていただきます。私のほうから総括的なことを述べさせていただきます。詳細な事業内容については、担当課長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

養老改元一三〇〇年祭事業につきましては、養老町第五次総合計画後期基本計画、また「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略の柱である重点プログラムに位置づけ、新生養老まちづくりの推進として各事業を進めております。

また、本年は、本町がさらに発展・飛躍する契機と捉え、地域住民や各種団体、事業者等との協働で、県内外からの交流人口の拡大や地域の活性化を図ることを目的として、養老改元一三〇〇年祭を開催いたしておるところでございます。

平成二十四年度から平成二十八年度の五年間をプレイベント期間とし、本祭前から本事業の趣旨や重要性を関係機関に御説明申し上げてまいりました。

先日、報道発表がございましたが、十月二十二日には、長年要望してまいりました東海環状自動車道養老インターチェンジが開通する運びとなり、県道を初め、アクセス道路の整備にも御尽力をいただいております。目に見える形で交通網の整備が着実に進んでおります。

さらに、本年は、地域の日といたしまして、地域の魅力や特色を生かした行事やイベントを地域住民の皆さんで企画・運営していただいております。既に七つの地区で開催されており、地域の歴史や文化に触れ、新たな発見や住民相互のきずながより一層深まっていることを感じ取っているところでございます。

事業の詳細につきましては、担当課長から回答をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 細部につきましては、担当の企画政策課より御回答させていただきます。

養老改元一三〇〇年プロジェクト事業といたしまして、平成二

十四年度から平成二十八年度までをプレイイベント期間とし、ソフト・ハード事業を進めてまいりました。

養老改元一三〇〇年プロジェクト事業として位置づけた各年度の現計予算額及びその決算額は、平成二十四年度、予算額二千七百三十一万八千円、決算額二千五百四十七万円、二十五年、予算額三千七百九十七万六千円、決算額三千五百十七万三千円、二十六年、予算額四千六百七十二万八千円、決算額四千三百三十万六千円、二十七年、予算額九千六百八十二万七千円、決算額九千二百二十九万八千円、二十八年、予算額九千二百十三万三千円、決算額八千八百一万四千円と、合わせまして五年間で予算総額三億九十八万二千円、決算額二億八千三百二十六万一千円となっております。

このうち、親孝行のふるさと会館の大規模改修工事や養老の滝前憩いの広場の整備といったハード事業が三分の一程度となっております。また、産業フェスタ、園遊会といった行事を統合しまして、ブラッシュアップしたイベントも含まれております。

平成二十九年度は、予算ベースで養老改元プロジェクト事業といたしまして二億一千百七十四千円で、本祭の事業費につきましては一億五千六百七十万六千円という多額の費用を議決いただき、現在事業を進めております。

この事業のコンセプトといたしまして、養老公園、養老の滝、ひょうたんをキーワードに、若返りの町、健やかな町、人が集う町養老をイメージに掲げながら、養老に活気あふれるよう、平成二十三年には八十七万人に減った養老公園の利用者数をふやすことが狙いであります。

各プレイイベントでの来場者数の目標数及び実績値は、平成二十四年度は目標数二万人、実績一万五千二百人、二十五年は目標

二万五千人、実績といたしまして二万一千三百人、二十六年は目標二万五千人、実績値一万八千八百人、二十七年は三万人、実績値二万五千三百人、二十八年は目標三万人、実績値は六万人となっております。

一年を通して、再び養老町のメインシンボルであります養老公園への来場者数を百万人以上にすることを大きな目標指標の一つとして実施しております。

続きまして、町内外別の支払いの件数でございます。

物品の購入や報酬、委託、工事請負費等の支出関係の経費でございます。

平成二十四年度、町内六十六件、町外四十二件、平成二十五年、町内百二十六件、町外四十六件、平成二十六年、町内九十八件、町外三十四件、平成二十七年、町内八十七件、町外二十九件、平成二十八年、町内九十九件、町外五十三件となっており、件数に占める割合は、全体で町内が七〇%、町外が三〇%という実績となっております。

二点目の職員のイベント中の公務時間の管理についてでございます。

職員のイベント時の勤務については、養老改元一三〇〇年祭のような大規模な行事は、かつてのぎふ清流国体時と同様でございますが、担当課の職員のみでは対応はできません。全庁の職員が丸となって職務を遂行しております。

実態といたしまして、庁舎内に四つの事業部会と称しました部会を設けて、その中でイベントを企画運営する推進チームを置き、リーダー、チーム員が中心となりまして、養老改元一三〇〇年祭の実行委員会が実施する各イベントをサポートしております。また、イベント規模の大小により、担当課と事業部会でスタッフが

足りないときには、さらに他の部に応援要請をしながら対応しているところがございます。

養老改元一三〇〇年祭に関した各種イベントの準備や実施のため、職員の時間外勤務が増加しているのが現状でございますが、イベント実施については、原則週休日の振りかえや代休日の指定により対応しております。

三点目のインスタグラムのインスタ映えするウォールアートなどの新設についてでございます。

インスタグラムは、美しい写真を投稿するユーザーをフォローしたり、みずから撮影した写真を投稿するなど、現在人気が高いSNSであり、企業のPRやブランディングでの活用事例が多く上げられます。

SNSに記事を投稿する人は、大勢の人から「いいね」などの好意的なアクションを得ることがモチベーションにつながると思われるので、本町からインスタ映えする場所があるやここで見ることができない光景があると発信することは、投稿者にその魅力的な場所であると認識され、実際に観光に訪れるきっかけとなると思われます。

御提案のウォールアートなどは、半永久的な構造物となるため、設置場所の検討など時間を要しますし、費用もかかりますので、養老改元一三〇〇年祭の事業の中での計画はございません。

しかし、養老天命反転地のように、SNSへの掲載がふえ、来場者数の増加につながる事例や、昨年度も実施しましたが、養老の滝ライトアップ、ひょうたんイルミネーションのようにSNSへ投稿されたイベントも多々ございます。現在ある資源を活用するとともに、今後開催される各種イベントにおきましても、インスタグラム等に投稿されるような工夫も取り入れ、魅力のある行

事になるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 再質問をさせていただきます。

一点目は、養老改元一三〇〇年祭関連事業の展開は、平成二十九年で各事業とも打ち切りとなっております。平成三十年度以降の構想はいつ準備されるのか。また、事業評価の公聴会などのお考えはあるのでしょうか。

それから二点目は、議会に提案された内容にイメージソングの作成が明記されています。事業内容としては、これまで町で作成したイメージソング曲を一三〇〇年祭に合わせて編曲するとしています。計画倒れになった内容や、計画外で事業化したイベントは、実行委員会の中でしっかりと議論されているのでしょうか。

三点目は、この事業を通して、町内の各種団体や企業、職員の意識改革や町民参加についての当局の見解について伺います。

それから、先ほど約六億円を超える費用の金額が言われましたけれども、費やした予算と経済効果について、現時点での所感をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（青山貞一君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） まず、一三〇〇年祭の関連で、二十九年度で打ち切りでというようなことで、三十年以降の構想はいつ準備されるのかといったようなことでございます。

養老改元一三〇〇年祭プロジェクト事業は、「絆を大切にするまち養老」創生総合戦略の重点プログラムに位置づけ、地方創生推進委員会の中で毎年評価・検証を行っていたいております。

その中での意見を伺いながら、事業評価の高いものを今後事業

化していきたいというふうに考えております。

また、今後、町の骨幹となる新しい総合計画の策定の準備も行ってまいりますので、町民の方々にはまちづくりアンケートといった形で意見を頂戴していきたいというふうに考えております。

しかしながら、事業の評価の公聴会を行うことは、今のところは考えてございません。

二点目のイメージソング等の事業で企画倒れになったようなものはないかと、実行委員会の中で議論されているのかという御質問でございます。

「愛・夢・明日」など、養老を代表するような曲を編曲してイメージソングにと検討してまいりましたが、検証委員会の中でも事業化が難しいという結論で打ち切りになっている事業もございます。しかし、最終的に本町をイメージする代表曲を「養老マイソング集」としてPRするために、現在CD化も進めております。養老改元一三〇〇年祭の実行委員会の中で、例えば町民の方々が参加したくなるようなイベントや事業につきまして、町民の方々からの意見や提案をいただき、内容を精査して議論をし、事業計画を取りまとめて事業を進めております。

三点目の意識改革や町民参加についてでございます。

この事業を通して、町民と各種団体、事業者、行政とが連携しながら、さまざまな事業やイベントを行うことによりまして、養老町の将来像に向かひまして、よりきずなが深まっていると実感しております。

例えば、今回実施しております地域の日、まさに地域の自主的な考えで、地域資源を活用し、町民が行うべきこと、行政が行うべきことをそれぞれがともに考えながら、よりアイデアを出し合い、お互いが切磋琢磨し、次へのステップ、レベルアップにつ

ながり、よりよいまちづくりに反映していくものと確信をしております。

あと、費やした予算と経済効果についてでございます。

ハード事業につきましては、整備したものは今後も活用できますし、わかりにくいですが、例えば養老山地では、県のほうで治山事業など景観整備等の事業もあわせて行われております。また、ソフト事業は人を呼び込むことができていますので、担当課といましては効果があつたと言えると思っております。

現在、本祭の途中なので、効果等の集計中でございますが、本祭の各事業ともボランティアの方々、また支援サポーターの協力のもと、職員も含めましてアンケート調査という形で基礎データの収集も行っております。町民の方々の生の声も伺っております。現段階では、広報紙や町のホームページにおきまして、終了した主なイベントの実績概要をわかりやすく掲載するにとどまっておりますが、十二月のクロージングセレモニーを最終として、全ての事業が終わりましたら、養老改元一三〇〇年祭の本祭に係ります事業実績や評価、効果の検証結果を報告できるものと考えております。以上でございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 一三〇〇年祭は、本当に多くの血税を投じ挙行されています。それだけに、町民からは、議会としてしっかりと検証するようにとの声が多く、議員に寄せられているところですよ。

行政は、文書主義が大原則であり、記録の提示があり、初めて説明や反論が成立します。教訓や失敗、反省は、今後の行政運営の宝になっていくと考えます。

議会に一三〇〇年祭の評価資料、クロージング後ということですが、いつごろ、どんな形で提示を予定しているのか伺いたいと思います。

二点目は、職員の方の超過勤務では、労働基準法や職員の勤務時間、休暇に関する条例及び規則など法に準じた、またマニュアルに準じた内容で公務労働をしていたきたいということを重ねて申し上げておきます。一三〇〇年祭の裏で、ブラックで公務仕事がなされているということがないよう、重ねて申し上げておきます。

最後に、きのうは公園内において記念碑の除幕式がありました。テレビやラジオもリアルタイムで報じ、私はラジオで聞きました。中学生の女子が、観光客がふえ、活気ある養老町になってほしいとの声も紹介されました。一過性にしないため、多額の公費を投じない自主的な取り組みを進めていかなければなりません。観光ボランティア活動も動き始めたと聞いています。行政、議会、各種団体、町民が一体となり取り組まなければならないと思います。このことを申し上げ、私の質問を終わりますが、いただける答弁はいただいております。

○議長（青山貞一君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 今年度末までにきちっとした形で本祭事業の関係、一から二十一事業まであったと思いますけれども、それを紙で、全協でもお示しできるような形で精査していただきたいというふうに考えますので、よろしく願います。

○十三番（水谷久美子君） 終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で、十三番 水谷久美子君の一般質問を終わります。

以上で、日程第三、町政一般に関する質問を終わります。

○議長（青山貞一君） これで会議を閉じます。

なお、議会最終日は、あす九月二十二日金曜、午前九時三十分より再開をいたします。本日は御苦勞さまでした。

（散会時間 午前十一時五十分）

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十九年九月二十一日

議長 青山 貞一

議員 大橋 三男

議員 三田 正敏

